

2023(令和5)年 10月16日

報道関係者 各位

松山大学
(全2枚送信)

松山地方検察庁のトップ「検事正」による法学部1年次生向け講演会

松山地方検察庁講演会 開催

松山大学では、裁判員裁判の年齢引き下げにより、大学生にも刑事裁判について理解を深めてもらうことを目的とし、2023年10月19日(木)10時15分より、本学文京キャンパスにて講演会を開催いたします。今回の講演には松山地方検察庁 山口 敬之(やまぐち よしゆき)検事正をお迎えし、日本の刑事司法について、また検察官の仕事について学生に詳しくお話しいただきます。松山地方検察庁トップである検事正が直接大学に赴きご講演いただけるという大変貴重な機会です。ぜひ、ご取材ください。

<講師コメント>



松山地方検察庁 検事正 山口 敬之(やまぐち よしゆき)

このたび、松山大学法学部からのお招きにより、「刑事裁判の世界」と題し、検察の視点から刑事裁判についてお話しする機会をいただきました。この貴重な機会を通じ、「冤罪を防ぎ、不適切な取調べを排除しつつ、真実を解明する捜査」について、情報化社会への対応も交え、私たち検察の取り組みをお話しします。また、「検察官という職業の魅力と厳しさ」や「法学部の学生としてどのような学びがその後の職業人生で役立つか」についてもお話しします。その後、私の話について、あるいは日頃疑問に思っておられることについて、学生・教員の皆さんとの間で率直なやりとりをさせていただきたいと思います。

プロフィール

昭和43年生まれ 平成6年4月検事任官。千葉地方検察庁特別刑事部長、水戸地方検察庁次席検事、札幌地方検察庁次席検事、外務省大臣官房監察査察官、最高検察庁検事などを経て、令和5年1月から現職。

<主催学部長コメント>



松山大学 法学部長 明照 博章(みょうしょう ひろあき)

日本では、検察官の判断により、裁判所での審理がなされるかが決まりますが、この判断は「市民の自由」と「社会の安全」を常に往復しながら実践されていると思います。本講演会では、その判断の一端をご披露していただけたと思いますので、教科書にはない「生の営み」を知ることができる機会です。また、検事正をお招きして講演会を実施することは、本学部としては初めての企画です。

2023年は大学全体としては創設100周年の記念の年であり、法学部としても設置35周年の節目の年となります。このような年に検事正をお招きできたことは、大変有意義なことだと思います。

講演会開催概要

日 時：2023年10月19日(木) 10時15分～11時45分

会 場：松山大学文京キャンパス 845 番教室(松山市文京町4番地2)

出演者：松山地方検察庁 検事正 山口 敬之 氏

松山大学 法学部長 明照 博章

受講者：本学学生(法学部の基礎演習 I (1年次ゼミ)受講者) 約200名

議 題：「刑事裁判の世界」※質疑応答込みで 85 分程度を予定しています。

内 容：1) 日本の刑事司法

2) 法律家(検察官)の仕事

3) 質疑応答

<学内地図>

